

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和4年6月1日～令和4年10月7日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園幕張本郷6丁目 かえでほいくえん まくはりほんごう6ちょうめ		
所 在 地	262-0033 千葉市花見川区幕張本郷6丁目21-23		
交通手段	JR幕張本郷駅より徒歩5分		
電 話	043-272-7515	FAX	043-272-7516
ホームページ	作っています		
経営法人	株式会社 かえで		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	保育業務のみです。		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	9	9	9	9	9	50		
敷地面積	499.9886㎡			保育面積		397.76㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診年2回・歯科検診年1回								
食事	午前おやつ(牛乳等)・昼食・午後おやつ								
利用時間	標準保育時間(7:30~18:30)・延長保育時間(18:30~19:30)								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	近隣の介護施設とビデオレターなどで交流していたが、コロナが拡大したため、現在は休止状態です。								
保護者会活動	「保護者会」は、ございません。保護者懇談会は、実施していました。今年度は、コロナ感染抑制のため、「保育理念・目標」を説明した手紙を配布。保育参観は、行っています。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		9	14	23
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	保護者が、千葉市への申し込みを行う。その後、園の空き状況を市役所で考慮し、入園希望者に確認した後決定。	
申請窓口開設時間	千葉市子ども家庭課開設時間	
申請時注意事項	園としては、記入できません。	
サービス決定までの時間	役所が決定	
入所相談	入園が決まった保護者には、事前に園にて詳細について説明。質問対応。	
利用代金	役所が決定。延長料金・給食費（3歳以上児）等集金。	
食事代金	基本的に、一食350円（3歳以上児）	
苦情対応	窓口設置	事務室（園長・主任）が窓口
	第三者委員の設置	民間保育園協議会第三者委員会へ連絡

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 ○子どもの最善の利益を考慮し、情緒の安定した健康で安全な生活ができるように、家庭や地域との連携を図り、健やかな育ちを支える。 保育理念を達成するための、具体的な目標を二つ設けている。 保育目標 ○生きる力をもつ子 ○思いやりのある子 これらの二つの保育目標の内容が、保護者に理解してもらえるように、かなり詳しく、説明した内容の文書を配布している。 主に、非認知能力が身につくことを目標にしている。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○保育者の見守る中での自由保育（子ども主体）を行い、一人ひとりの気持ちを受け止め寄り添いながら、子どもたちの育ちを支えています。 ○他園と大きく異なることは、保育者が決めた課題を園児にさせることは、ありません。あくまで、園児の欲求が優先です。危ないことや人に迷惑をかけそうなことは、よく考えるように促していきます。 ○子どもたちは、リズムに合わせて体を動かすことが好きです。リトミックを取り入れた運動遊び等も、自由に参加できるように、行っています。その時気分の乗らない子は、見ているだけです。しかし、だんだん体がリズムに乗ってきそうです。 ○運動会も、普段行っている「運動遊び」の発表会をクラスごとに行います。派手な演出はありませんが、保護者も満足してくれていると思います。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>かえで保育園幕張本郷6丁目は、子どもの最善の利益を追求しています。 保育目標として掲げている「生きる力をもつ子」「思いやりのある子」は、非認知能力を身に着けるための目標です。就学前のお子さんは、読み書きそろばんの認知能力を身に着けるより、心を育てる非認知能力をしっかりと身に着けることが必要です。そうすることが、こどもの最善の利益の追求に繋がっていくと考えています。 保育園では、多くの活動を行います。常に、一人ひとりのお子さんの気持ちを第一に考えて保育に取り組んでいきます。 「クリスマスのサンタさん。節分の赤鬼。」大きい子にとっては、楽しい行事ですが、サンタや赤鬼は、小さな子にとっては、とんでもない来訪者です。ただただ泣きじゃくるだけです。心に、大きな恐怖心が残ってしまいます。本園では、年齢別に行事の内容を考え、一人ひとりのお子さんに寄り添い楽しく過ごせるように、配慮しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが自己発揮できるよう、職員が見守る環境をつくっている
子ども一人ひとりの主体性を引き出すことを大切にしており、子どもが自分でやりたいことを選び、自ら考えられるような保育に取り組んでいる。とくに、職員主導ではなく、子どもが主体となり、遊びが中断しないように継続できる時間を保障している。また、職員が見守るなか、子どもが主体的に遊び、自己発揮できるように環境づくりに努めている。保護者アンケートでは、子どもが喜んで登園し、園生活をしているとの声が複数寄せられている。
子どもの実態に即した指導計画を作成して保育に取り組んでいる
全体的な計画に基づいて、子どもの生活や発達を見通した年間指導計画を作成している。各年齢ごと4期で構成され、具体的で実践的な計画を立てている。年間計画に基づいた各クラスの月間指導計画は、子どもの姿や発達状況・生活習慣・集団の活動など多様な経験ができるよう工夫している。その月の保育については、月1回の未満児会議・以上児会議と週1回のリーダー会議で振り返り評価し、次月につながるよう取り組んでいる。
感染症や熱中症などの対策に取り組み、子どもの安全確保に努めている
コロナ禍でもあり、感染対策として常時窓を開け、換気や温度・湿度は日誌に記録し、玩具や室内の消毒は毎日おこなうなど、全職員で環境衛生の維持に努めている。また、子どもは食事前に着替えをし、手洗いはペーパータオルで手を拭き、昼食はアクリル板で真ん中を仕切るなど感染予防に努めている。熱中症対策として、測定器で暑さ指数を毎日確認し、夏場の散歩や水遊びの参考にするなど、現状を踏まえた子どもの安全確保に努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
保育の質を自己評価する仕組みを活かし、園の課題に取り組むことが促される
月間指導計画は担当が保育を振り返り、反省をして次月につなげている。園長・主任は内容を確認し、必要に応じて助言等をしている。また、職員は年2回「自己評価チェックシート」で保育を振り返っている。これらの仕組みを活かし、園の課題を抽出し、職員と共通理解のもと改善計画を立案して取り組むことが期待される。
事業計画を策定し、園の重点課題や取り組み内容を盛り込むことが望まれる
毎年職員に配布している「保育資料」には保育の重点目標や諸会議の内容、園務分掌、園内研修計画などをまとめている。なお、園として単年度の事業計画を策定し、重点課題及び具体的な取り組み内容を盛り込み、職員と共有理解のうえ推進することが期待される。
職員一人ひとりの育成に取り組むことを期待したい
職員の資質の向上を支援しており、園内研修は年間計画を立て実施している。外部研修やキャリアアップ研修は、希望する職員や必要な職員を派遣している。職員個別の目標は自己評価チェックリストに明記し、年2回の園長面談で結果を確認している。職員の育成に関し、職員一人ひとりにあった課題を話し合い、個別の目標として取り組みを支援することが期待される。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 園として事業計画は明文化していなかった。園としての方針が無いわけではなく、口頭で職員に伝え理解してもらっていた。これから、年度末と年度初めには、反省と新年度の事業計画を明文化していきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	1	5	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	1	2	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4			
計				112	24		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針を明文化し、法人のホームページやパンフレット等に明記している。保育理念には「一人ひとりの個性を尊重し、心身ともに健やかに育む」「子どもの最善の利益を尊重する」と謳い、保育所保育指針の根幹を読み取ることができる。保育方針には「安心できる雰囲気の中で愛情をもって子どもに寄り添うことや「いきいきと遊べる環境や豊かな体験のなかで感性を磨き生きる力を育む」こと、「人を思いやる心や大切にできる心が育つよう支援する」と掲げるなど、園の目指す方向や考え方を示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 毎年「保育資料」を作成しており、冒頭に保育理念、保育方針、育てる児童像を載せ、職員に配布している。園の玄関にも保育理念や保育目標を掲示し、目につくようにしている。毎週のリーダー会議や職員会議では保育について話し合っており、月案については園の目指す保育から外れないように指導している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園時には園のしおりをもとに、園の目指している保育を保護者に説明している。保護者懇談会でも理念に沿った保育を伝えているが、コロナ禍であり、今年度は保護者懇談会に代わるものとして資料を作成して配布し、保育理念に基づいて保育目標が展開されていることなどを具体的な言葉で伝えている。保育の実践面については、園だよりにクラスの様子を載せたり、ブログで随時活動の様子を紹介している。個々の子どもの様子は送迎時や連絡帳で日常的に伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画は策定されていないが、全体的な計画のなかに安全対策・事故防止、地域との交流、研修計画、自己評価など取り組む内容を明示している。また、毎年職員に配布している「保育資料」には保育の重点目標や諸会議の内容、園務分掌、園内研修計画などをまとめている。園として事業計画を作成し、重点課題等を明示することが望まれる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 職員に配布説明している「保育資料」のなかには保育の重点目標を明示し、保育計画を達成するための保育者の行動を具体的にまとめている。また、行事計画などは職員が企画し、実施状況を振り返っている。事業計画が策定された場合は、年度途中に実施状況の確認や評価をすることが促される。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 理念である「子どもの最善の利益」を念頭に保育に取り組んでおり、子ども主体の保育活動に力を入れている。園内研修は、その月のテーマについて担当職員が学び、発表している。職場の人間関係にも配慮し、職員の悩みや相談事は園長や主任が話を聞いている。また、会社として職員自己評価の仕組みがあり、園長は適切なコメントに心がけている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 年度初めには「保育資料」を配布し、保育者の姿勢及び具体的手立てを周知している。また、個人情報の守秘義務及び取り扱いに関して、会議等で職員に説明している。保育士の倫理等を文書化することやコンプライアンスの勉強会なども期待される。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 会社として人事考課は実施していないが、自己評価をおこなう仕組みがあり、職員は保育内容のほか半期の目標を自己評価し、それをもとに園長がコメントし、年2回の面談でフィードバックしている。自己評価におけるチェック項目は具体的内容で多岐に亘っており、3段階の評価となっている。年度初めには、園務分掌や園長を含め各職員の役割分担を明確にし、業務にあたれるようにしている。なお、会社として人事方針の明文化が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 時間外勤務や有給休暇の消化状況は把握ができており、残業は少なく有給休暇は計画的に取得できるようにしている。また、子育て中の職員もあり、働き方には配慮し、就業上の問題などは園長や主任が相談に乗っている。会社として福利厚生の充実も期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員のスキルアップを支援しており、園内研修は年間計画を立て実施している。そのほか、外部研修やキャリアアップ研修は希望する職員や必要な職員を派遣している。個別の目標は自己評価チェックリストに明記されており、年2回の園長面談で取り組みを確認している。新人職員はクラス担任が指導者になり、育成に努めている。本部として人材育成の方針や仕組みの整備も期待される。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園の理念や方針は子どもの権利の原則であることを職員会議等で伝えている。日常の保育では子どもの意思を尊重し、無理強いせず見守るようにしている。また不適切な保育がおこなわれないよう、年2回の自己評価でを振り返り、会議で話し合っている。日々の保育では、言葉づかいなどが気になる時は主任が注意している。家庭での養育が気になる子どもがいる場合はクラスで話し合い、よく観察するようにしており、関係機関と連携し対応する体制も整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 会社のプライバシーポリシーが策定され、個人情報の利用目的や第三者への提供について明文化し、ホームページに載せている。会議では個人情報の守秘義務及び取り扱いに関して職員に周知し、保護者には入園時に重要事項として説明し同意書ももらっている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 普段から保護者が要望や意見を言いやすい雰囲気を作るようにしている。登降園時には保護者の意向の把握に努め、要望・意見等には迅速に対応している。今後は保育参加など保護者が参加する行事の後にアンケートを取り、感想や意見等を聞き取ることとしている。今後の取り組みが期待される。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情を受け付ける仕組みがあり、相談・苦情の受付担当や責任者及び第三者委員の氏名を園のしおりに載せ、入園時に保護者に説明している。また、玄関には意見箱を設置し、多様な方法で受け付ける体制がある。受け付けた場合は主任・園長が対応し解決を図っている。保護者アンケートでは、「苦情等の窓口になっている職員を知っていて言いやすいか」の設問に対し、「はい」と答えたのは31%であり、仕組みや体制の継続的な周知が望まれる。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は保育内容のチェックリストをもとに自己評価を年2回実施し、保育を振り返る機会がある。57のチェック項目を3段階で自己評価しコメントを付けて提出し園長面談に臨んでいる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 園の「保育資料」には確認事項として早番や遅番の仕事を載せたり、アレルギー対応で統一すること、救急・応急のフローチャートを載せている。そのほか、危機管理マニュアルやトイレ掃除の仕方、嘔吐物の処理方法なども手順書が整備されている。マニュアルは必要に応じて見直し、新人職員には先輩保育士が中心となりOJTで指導・教育をする体制がある。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 会社のホームページに問い合わせフォームがあり、アクセスがあった場合は、本部から園に連絡が入り、対応できるようになっている。電話での問い合わせや見学の希望もあり、いずれも園長が対応して丁寧に説明している。現在はコロナ禍であり、園見学は曜日や時間、人数を決めて実施している。見学者に配布できるよう、園独自のパンフレットの作成も期待したい。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園に際し、園のしおりをもとに、保育理念・保育方針や持ち物、ルールなどを丁寧に説明している。園のしおりは写真やイラストを入れたり、表にするなど分かりやすい仕様となっている。重要事項説明書では教育・保育内容、利用者負担額等を説明して同意書もらっている。保護者の意向は入園時に書いてもらう書類や個別面談で確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、本部のひな型をもとに主任が中心となり、職員意見を踏まえ独自に作成している。子どもの年齢別の保育目標を明確にして養護と教育に分け、重点施策として育みたい3本の柱や育てほしい10の姿、安全対策・事故防止、地域との交流、研修計画、自己評価などを盛り込んでいる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づいて、長期的・短期的に具体化した指導計画が立てられている。子どもの生活や発達を鑑み、各年齢ごとに4期で構成されている。0、1、2歳児は生活リズムや心身の発達、言葉や生活習慣の獲得など個別に計画が作成されている。指導計画は子どもの姿や発達状況など、月1回の未満児会議と週1回のリーダー会議で振り返り、次月につなげている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 年齢や発達に合わせた玩具・絵本などの環境を整えている。乳児は手作り玩具を取り入れ、安全で自主的に遊べるよう子どもの手の届く所に置いている。幼児では子どもが好きな遊びがじっくり取り組めるようコーナーを設定し、主体的に遊べるよう環境に工夫している。子どもの遊びが中断しないように、継続できる時間を保障している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)近隣の公園に散歩に出かけ、四季を感じながら自然に触れられるようにしている。プランターでは野菜や草花を育て、身近に季節の野菜などの栽培・生長に関心が広がるようにしている。また、メダカを飼育し、生き物への興味・関心が持てるようにしている。グループ園所有の畑(かえで農園)でジャガイモ・サツマイモ堀りやミカン狩りなど、子どもが自然に接する体験もできる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)けんかやトラブルが発生した場合は、子ども同士で話し合い、解決できるよう見守るようにしている。必要に応じて、職員が互いの話をよく聞き、子どもが納得できるように仲立ちしている。噛みつき対応は、子どもの自己主張を受け入れながら、トラブルが大きくならないよう、個別にスキンシップを取ったり、遊びなどを工夫している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント)特別に配慮が必要な子どもについては、同じクラス(仲間)という意識を持たせ、同じクラスの一人として同じ活動をおこなっている。互いに認め合い、個々の特性に応じた配慮をおこなっている。保育者は定期的に話し合いをしたり、研修を受けたりして保育者間で共通認識を持ち、園全体で子どもが落ち着いて過ごせるよう取り組んでいる。必要に応じて専門家の巡回指導を受け、専門機関と連携して適切な保育をおこなえるようにしている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)担任保育士は「健康チェック表」で連絡事項を確認し、必要に応じて保護者に口頭で伝えている。迎えを待つ子どもが不安にならないように安心して過ごせるように寄り添い、ゆったりと好きな遊びを選択して楽しく過ごせるようにしている。18時以降もいる子どもには補食(おやつ)の提供をしている。なお、時間外保育担当者研修への参加が望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者とは連絡帳や登降園時のコミュニケーションのほか、個別面談や保育参観・参加を実施し、園での生活を伝えている。コロナ禍のため今年度は保護者懇談会を中止し、それに代わるものとして、資料を作成・配布し保育目標を丁寧に伝えている。子どもの発達や気になることなどは降園時に対話し、保護者に寄り添い対応している。なお、個人面談では相談時間が限られており、保護者アンケートではじっくりと話せる時間を設けて欲しいとの意見が複数見られる。保護者から子育ての不安や要望を聞き取るためにも、個人面談の方法について今後の検討を期待したい。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)登園時に体温・顔色など子どもの心身の状態を観察し、「登園チェック表」に記録している。毎月全園児対象に身長・体重測定をおこなうほか、嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施している。身体測定の結果は連絡帳やシール帳で保護者に知らせている。乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分、1、2歳児10分、3歳児以上は30分おきにチェックして事故防止に努めている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)感染症のマニュアルに沿って対策に取り組んでいる。子どもの体調不良やケガをした場合は、園長・主任・担任が連携し、保護者への連絡や嘱託医などに対応する体制を整えている。嘔吐・下痢の処理は、実践を踏まえて研修し、感染拡大予防に努めている。感染症が発生した場合は玄関に掲示したり、園だよりなどで注意喚起をしている		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)栄養士が年間を4期に分け、食育計画を作成している。栄養士・園長・主任・保育者で子どもの喫食状況・調理方法・栽培した野菜を食材にするクッキングなど、月1回の給食会議で話し合っている。栄養士が定期的に、子どもの喫食状況を観察しながら関わりを持っており、子どもたちが毎日の食事を作ってくれる人への感謝の気持ちが育つようにしている。グループ園共有の畑でジャガイモやサツマイモ堀りなどで収穫した喜びや体験を通し、食への意欲や関心を高めている。アレルギー対策として、トレイに子どもの名前を書き、保育者同士で声を掛け合い、席を別にして誤食防止策をしている。また、対応した職員の名前を記録している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)コロナ禍であり、常時窓を開け、換気や温度・湿度は日誌に記録し、室内環境の維持に努めている。玩具や室内の消毒は毎日おこなっている。トイレ掃除は手順書をトイレ内に掲示し、全職員で環境衛生の維持できるように取り組んでいる。職員の給食用エプロン・三角巾は毎日洗濯し、食事前には子どもは着替えをしている。また、手拭きはペーパータオルを使用するなど感染防止に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時マニュアルが整備されている。救急・応急対応のフローチャートを各保育室に置き、場面ごとの対応が具体的に分かるようにしている。熱中症対策としては、毎日測定器で暑さ指数を確認・記録し、夏場の保育活動の安全対策に取り組んでいる。園内外の危険箇所や遊具など点検はチェック表に沿って定期的の実施し、ヒヤリハットは原因・対策を検討して記録している。今後はヒヤリハットとケガ・事故などを明確化し、再発防止に努めることが期待される。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)地震などの災害マニュアルを整備して職員に周知している。毎月の避難訓練は、地震・火災・不審者などを想定して実施している。子ども用防災頭巾は、常時の散歩用と兼用で子どもの頭を保護する特性頭巾で対応している。避難訓練は年間計画に沿って実施しているが、消防署と連携した通報訓練や消火器を使用する訓練などの実施も望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)園周辺の散歩の際には、地域の人たちと出会ったら挨拶を交わしたり、コロナ禍前は高齢者施設を訪問して交流を図っていた。地域の子育て家庭への支援として、造形や絵本、手遊びなどの様々な遊びの紹介など、現状のコロナ禍でもできる活動を工夫して実施できるといえる。		